



舟本 肇
(自民クラブ)

**空き家等に関する
条例の中身は**

問 市の空き家等対策条例の内容について聞く。

①危険な状態の空き家等が生じる原因をどのように捉え、条例へ反映したのか。

②条例施行時点における危険な状態の空き家等の数とその解決方法は。

③空き家等の適正管理などに係る地域活動について、どのような活動に対して支援を行うのか。

答 ①所有者の管理意識の低下などに伴う、老朽化の進行により生じると考える。これまでは、改善の指導にとどまっていたが、所有者の適正管理や利活用意識の向上を図るとともに、行政の関与に係る根拠を明確化し、

より踏み込んだ対応を可能とする条例とした。

②実態調査において、屋根や外壁が破損し飛散の恐れなどがある247件の

事案については、現在、詳細な調査を行っており、その結果に基づき専門家で構成する審議会の意見を踏まえるとともに、緊急性が高い場合には「緊急措置」による危険回避を行うなど、条例に基づく対応により、安全確保に努める。

③地域の見回り活動などを通じた空き家等の所在の把握や所有者に同意を得た草刈りなど、地域の主体的な活動に対して補助金の交付などを予定している。

その他の質問事項

①高齢者の就労（高齢者就労の現状 今後の対策）②所在不明児の対面確認③公共工事の入札状況と今後の対応（民間における新築工事の実態と今後の見通しと公共工事の発注ほか）④剪定枝の資源化事業の推進⑤教育行政（空き教室の活用ほか）



工藤 正志
(市民連合)

**構造物診断での
赤外線サーモグラフィ
の活用状況は**

問 公共建築物等の長寿命化が求められている今日、老朽化による外壁剥離を温度変化により発見できる、赤外線サーモグラフィによる構造物診断を活用し、異常個所的に正確に把握することも可能であると考ええる。

市では一部活用をしていると聞くが、どのように活用しているのか。

答 赤外線サーモグラフィは、表面温度を撮影し、温度分布の画像を表示する装置であり、建築物の劣化調査や、空港での発熱者検知など、様々な分野で活用されている。外壁診断に使用する赤外線サーモグラフィは、

天候や撮影角度などにより一定の使用条件があるが、足場の設置ができないところや手の届かない部分の診断に適している。

このようなことから、市の公共建築物の外壁診断においては、23年度より全面的なハンマーによる打診調査を基本としながら、建築物の状況に応じて赤外線サーモグラフィによる調査も採用してきている。今後は、外壁診断に加え、他の構造物診断への活用についても検討していく。



▲赤外線サーモグラフィを使用した調査の様子

その他の質問事項

①市長の政治姿勢（防災マンシヨンの自治体認定、耐震改修促進法、里山資本主義、振り込め詐欺、次世代型路面電車ほか）②教育行政（体前、集団食中毒、和食の世界無形文化遺産登録と学校給食）③宝木地区の諸問題（大谷スマートIC、宝木団地の建て替え



菊地 公史
(公明党)

**有床診療所の現状
と市の位置づけは**

問 外来と入院医療を行う、ベッド数が19床以下の小規模医療施設である有床診療所は、地域医療の中核施設として大きな役割を果たすとともに、長期入院が必要な高齢者の受け皿にもなっている。

①市内の有床診療所の数は。

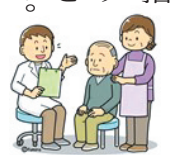
②市として有床診療所をどのように位置づけ、地域包括ケアシステムの構築を図っていくのか。

答 ①有床診療所は、地域包括ケアシステムの中の医療分野における重要な担い手の一つとして、病院からの退院支援、在宅での療養者の日常支援などにおいて、大きな役割が期待されている。

有床診療所の数は、26年3月1日現在で、市内の内科や小児科、産婦人科など38の有床診療所がある。

②地域包括ケアシステムの構築には関係者が互いに連携し、在宅の患者とその家族をサポートする地域療養支援体制が重要であるため、市では「地域療養支援体制検討会議」を設置し、様々な検討を重ねるとともに、医師や看護師、ケアマネージャーなど多職種による研修会などを行っている。

今後は、この会議の中で、有床診療所の位置づけについても検討し、医療や介護が必要になっても安心して地域で暮らせる地域包括ケアシステムの構築を図っていく。



その他の質問事項

①働く障がい者支援②医療と公衆衛生③中小企業の経営支援④これからの農業振興⑤教育委員会のあり方